



## 「企業再生と知的財産」 の発刊に寄せて

春田公認会計士事務所  
税理士法人春田会計  
代表 春田 泰徳

この度、東和知的財産研究所の理事長 津野孝先生、所長 鈴木公明先生とともに、財団法人経済産業調査会から「企業再生と知的財産—知財活用の新たな局面—」を発刊する機会をいただき、心より感謝申し上げます。

私は春田公認会計士事務所、税理士法人春田会計の代表として、日頃は様々なクライアント企業に対して財務面、税務面からのサポートをしており、津野孝先生とは15年のお付き合いをさせていただいています。一方で、10年程前から企業再生業務を手掛けており、これまでに多くの案件のお手伝いをさせていただくとともに、講演や執筆活動なども行ってきました。

知的財産は企業のバランスシート（貸借対照表）に計上されないことが多く、客観的な認識や評価が困難であるという事情もあり、これまで企業再生の中で語られることは少なかったのが実状です。しかし、企業価値や企業活動における知的財産の重要性は近年高まっており、企業再生のための企業価値評価、利益の極大化のためには、知的財産の正しい理解、適切な評価、活用、法的な対応が不可欠であるといえます。

その意味で、今回の「企業再生と知的財産—知財活用の新たな局面—」は、企業再生の分野に新たな着眼点を示すものであり、企業再生実務に携わる専門家にとって、知的財産の重要性を認識するきっかけになることでしょう。それとともに、今後多くの知財専門家の皆様が企業再生の分野にも興味を持っていただき、ご活躍いただけることを期待しております。